

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 市民プールろ過機修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区桜井町二丁目地内
	種類	工事
	概要	循環ポンプモーター取替 一式
相手方	名称	株式会社 太陽興産
	代表者	代表取締役 藤田 弘美
	所在地	郡山市喜久田町卸三丁目19番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>上記業者は、既存装置の設置業者であり、今回の業務においても適切かつ的確な施工が見込まれるものである。また、修繕対象の装置が設置業者特有のものであり、市内業者での施工は困難である。従って、既存装置の設置業者以外では機器の性能維持が困難であることから随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 〔文化スポーツ課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4301000011 小高川ポンプ場非常用発電機修繕工事
	履行場所	南相馬市小高区大井字観音前地内
	種類	工事
	概要	非常用発電機修繕 自動始動装置 1式 自動電圧調整器 1式
相手方	名称	テスコ株式会社
	代表者	代表取締役 小林 千尋
	所在地	東京都千代田区西神田一丁目4番5号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	本工事の施工において、非常用発電機試運転における既存設備との総合調整を含め工事履行が可能であるのは、当該施設を管理し設備全体を熟知している上記事業者のみであることから随意契約とするものである。	
工事等担当課名 〔 下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができなくなったものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4301000023 原一中給食用小荷物専用昇降機改修工事
	履行場所	南相馬市原町区南町三丁目地内
	種類	工事
	概要	機械設備工事 ・昇降機改修工 一式
相手方	名称	クマリフト株式会社東北支店
	代表者	支店長 高坂 満
	所在地	宮城県仙台市若林区六丁の目西町1-18
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>本工事は、巻上機及び制御・操作盤等の交換を行う部分改修工事である。既存設備と更新設備との接続に互換性があるため、メーカー独自の技術が必要であり、既設機器を製造・設置した当該業者以外では施工できないことから随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 教育総務課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4301000034 小川町マンホールポンプ修繕ほか工事
	履行場所	南相馬原町区小川町地内外
	種類	工事
	概要	汚水ポンプオーバーホール 小川町マンホールポンプ 2台 鹿島浄化センター汚水ポンプ 1台
相手方	名称	新明和アクアテクサービス株式会社 郡山ステーション
	代表者	所長 五十嵐 純二
	所在地	郡山市安積二丁目210番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、今回対象機器を製造したメーカーであり、機器のオーバーホールに必要なメーカー独自の技術力を有しており、工事を履行可能であるのは当該業者のみであることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [下水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4301000036 大谷浄水場外次亜注入機更新工事
	履行場所	南相馬市原町区大谷字西山地内外
	種類	工事
	概要	大谷浄水場 No.2次亜注入機更新 1台 畦ヶ原ポンプ場 No.1次亜注入機更新 1台
相手方	名称	株式会社ウォーターテック東北支店
	代表者	支店長 林 直道
	所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡2-2-10
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<b>【具体的に記入すること】</b>	
	本工事では、次亜注入機コントローラ部において、既存設備と更新設備との接続に互換性があるため、既設機器を製造・設置した当該業者でしか施工できないことから随意契約としたい。	
工事等担当課名 [ 水道課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。